

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2019-510993(P2019-510993A)

【公表日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2018-536099(P2018-536099)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

【F I】

G 09 G 5/00 510 A

G 09 G 5/00 X

G 09 G 5/36 520 D

G 09 G 5/00 510 B

G 09 G 5/36 520 P

G 06 F 3/01 510

G 06 F 3/0484

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月5日(2019.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テッセレーション処理中に、第1の詳細レベルをもつ画像の第1のゾーンをレンダリングするための手段と、

テッセレーション処理中に、第2の詳細レベルをもつ前記画像の第2のゾーンをレンダリングするための手段と、ここにおいて、前記第1の詳細レベルが、前記第2の詳細レベルよりも高く、

少なくとも1つのディスプレイ上に前記第1のゾーンと前記第2のゾーンとを提示するための手段と、

を備え、

ここにおいて、前記第1および第2のゾーンをレンダリングするための前記手段は、単一の描画呼出しにおいて前記第1および第2のゾーンをレンダリングするように構成された、装置。

【請求項2】

提示するための前記手段が、前記第1のゾーンと前記第2のゾーンとを提示するために、前記第1のゾーンと前記第2のゾーンとを少なくとも1つのディスプレイに送るための手段を備える、または

第1の車両ウィンドウ上に前記第1のゾーンを提示し、第2の車両ウィンドウ上に前記第2のゾーンを提示するための手段をさらに備える、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つのディスプレイが、ウィンドウプロジェクタまたは一体型ウィンドウディスプレイパネルである、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

提示するための前記手段が、第1の車両ウィンドウ上に前記第1のゾーンを提示し、第2の車両ウィンドウ上に前記第2のゾーンを提示するように構成された、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第1のウィンドウが前面ウインドシールドであり、前記第2のウィンドウが、車両の別のウィンドウである、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

提示するための前記手段が、車両ウィンドウの第1のセクション上に前記第1のゾーンを提示し、前記車両ウィンドウの第2のセクション上に前記第2のゾーンを提示するように構成された、請求項2に記載の装置。

【請求項7】

前記第1のセクションが、ウインドシールドの一方の側のセクションであり、前記第2のセクションが、前記ウインドシールドの他方の側のセクションである、または

前記第1のセクションが、ウインドシールドにわたる第1の水平バーであり、前記第2のセクションが、前記ウインドシールドにわたる第2の水平バーである、

請求項6に記載の装置。

【請求項8】

第1のユーザと第2のユーザとを含む複数のユーザについてアイトラッキングを実行するための手段と、

前記第1および第2のゾーンを前記レンダリングすることに優先度を付けるための手段と、ここにおいて、前記第1および第2のゾーンを前記レンダリングすることに優先度を付けることは、前記第1のゾーンが前記第1のユーザに対する提示のためのものであり、前記第2のゾーンが前記第2のユーザに対する提示のためのものであり、かつ前記第1のユーザが、前記第2のユーザよりも優先されていることに基づいて、前記第2のゾーンについての前記第2の詳細レベルよりも高い前記第1の詳細レベルをもつ前記第1のゾーンをレンダリングすることを備える、

をさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記装置が、車両中の取外し可能なモジュールの少なくとも一部である、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記装置が、仮想現実(VR)ヘッドセットなどのVRデバイスの少なくとも一部である、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記第1および第2のゾーンをレンダリングするための前記手段は、前記単一の描画呼び出しにおいて異なる前記詳細レベルをレンダリングするために、メモリに非同期的にアクセスするように構成された、請求項1に記載の装置。

【請求項12】

前記第1および第2のゾーンをレンダリングするための前記手段は、1つまたは複数のフレームバッファの異なるサブセットにアクセスするように構成された非一様フレームバッファコントローラを備え、前記フレームバッファの前記異なるサブセットが、異なる前記詳細レベルに対応する、請求項1に記載の装置。

【請求項13】

前記第1および第2のゾーンをレンダリングするための前記手段は、超長命令語(VLIW)回路を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項14】

電子デバイスによって実行される方法であって、前記方法は、

テッセレーション処理中に、第1の詳細レベルをもつ画像の第1のゾーンをレンダリングすることと、

テッセレーション処理中に、第2の詳細レベルをもつ前記画像の第2のゾーンをレンダリングすることと、ここにおいて、前記第1の詳細レベルが、前記第2の詳細レベルよりも高く、

少なくとも1つのディスプレイ上に前記第1のゾーンと前記第2のゾーンとを提示することと、

を備え、

ここにおいて、前記電子デバイスは、单一の描画呼出し中に、前記第1および第2のゾーンをレンダリングする、方法。

【請求項15】

その上に命令を有する非一時的な有形コンピュータ可読媒体を備える、コンピュータプログラム製品であって、前記命令は、

電子デバイスに、テッセレーション処理中に、第1の詳細レベルをもつ画像の第1のゾーンをレンダリングさせるためのコードと、

前記電子デバイスに、テッセレーション処理中に、第2の詳細レベルをもつ前記画像の第2のゾーンをレンダリングさせるためのコードと、ここにおいて、前記第1の詳細レベルが、前記第2の詳細レベルよりも高く、

前記電子デバイスに、少なくとも1つのディスプレイ上に前記第1のゾーンと前記第2のゾーンとを提示させるためのコードと、

を備え、

ここにおいて、前記コードは、前記電子デバイスに、单一の描画呼出し中に、前記第1および第2のゾーンをレンダリングさせる、コンピュータプログラム製品。